

令和7年度 学校の部活動に係る活動方針（奥州校定時制）

学校名 岩手県立杜陵高等学校

校長名 北 田 義 徳

1 活動の方針

- (1) 部活動は、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、生徒の自主性・自発的な参加による活動である。運動部は勝利や技能の向上のみならず、生徒の生きる力の育成、意欲や自主性、責任感、連帯感等の涵養を目的とし、文化部では生徒の芸術文化等の能力向上や、生涯を通じて芸術文化等に親しむ基礎を培うことができるよう、生徒とコミュニケーションを十分に図り、それぞれの目標を達成できるよう、分野の特性等を踏まえた合理的でかつ効率的・効果的な練習・活動等の導入により短時間で効果が得られる指導を行う。
- (2) 部活動は、生徒の健康及び安全管理を第一に配慮し、部顧問の適正な指導のもとに行われる。体罰や暴言、生徒の人格を傷付ける言動等の行き過ぎた指導の根絶を図る。
- (3) 部顧問は、年間活動計画、毎月の活動計画及び活動実績を作成し、校長に提出する。

2 休養日・活動時間について

- (1) 週1日以上適切な休養日を設定し、年間平均で週当たり2日以上休養日の設定に努める。
- (2) 平日の活動時間は1時間半、休日は3時間程度を目安とする。

3 活動のきまり

- (1) 事故発生時について
事故発生時の救急処置と緊急態勢を確立すること。
- (2) 体育館の施設での使用について
 - ①器具、用具を大切に使用し、整理整頓を心がけること。
 - ②鍵の返却、戸締まり、消灯をしっかりと行うこと。

4 その他

- (1) 休日の部活動については、必ず部顧問付き添いのもとで実施する。
- (2) 校長及び部顧問は、部活動の実施に当たっては、生徒の健康状態の把握に努めるとともに気象情報等に留意し、適切に対応すること。
- (3) 高温や多湿時の大会や行事等における活動については、こまめな水分・塩分の補給や休息の取得、観戦者の軽装や着帽等、生徒の健康管理を徹底すること。熱中症の疑いのある症状が見られた場合には、早期の水分・塩分の補給や体温の冷却、病院への搬送等、適切な対応を徹底すること。